

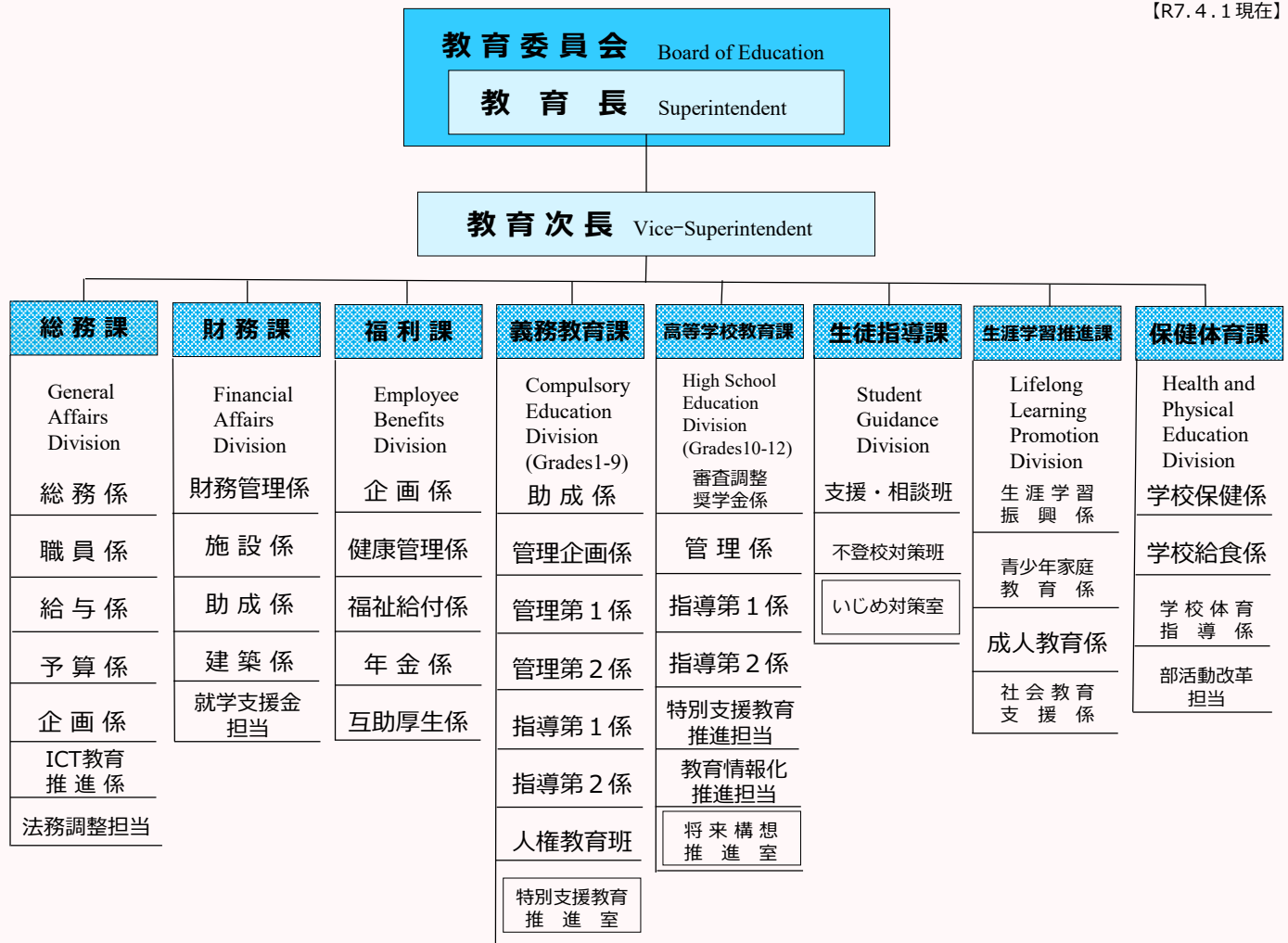
令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価
報 告 書



令和 8 年 8 月 25 日
新潟県教育委員会

表紙写真の解説	
見附市立見附小学校 防災スクール（E ボート体験）の様子	新潟市立丸山小学校 いじめに関する講演会の様子
県立見附高等学校 県立見附高等学校と県立月ヶ岡特別支援 学校の生徒による中庭プロジェクト	ユネスコ無形文化遺産「村上祭の屋台行事」 （令和 7 年 12 月 11 日に既登録の「山鉦・ 屋台行事」に追加で登録）

	目次	頁
I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価	4
	● 教育施策体系及び評価一覧(総合評価)	5
	基本方針Ⅰ 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	7
	➤ 基本方針Ⅰに関する指標の進捗状況	10
	1 確かな学力の育成	
	(1) 義務教育段階での取組	
	(2) 高等学校教育段階での取組	
	2 教職員の資質・能力の向上	
	3 学びにおけるICTの活用	
	4 グローバル社会に対応した教育の推進	
	5 持続可能な社会を構築する教育の推進	
	6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進	
	7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実	
	8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	
	(1) 道徳教育・体験活動・情操教育の推進	
	(2) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成	
	(3) 人権教育、同和教育の推進	
	(4) 郷土への貢献意欲を高める教育の推進	
	9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実	
	10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	
	(1) 義務教育段階での取組	
	(2) 高等学校教育段階での取組	
	11 私学教育の振興 ※ 総務部所管	
	基本方針Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	19
	➤ 基本方針Ⅱに関する指標の進捗状況	21
	1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援	
	2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実	
	3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実	
	4 インクルーシブ教育システムの構築	
	5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進	
	基本方針Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり	24
	➤ 基本方針Ⅲに関する指標の進捗状況	26
	1 いじめ防止等の取組	
	(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】	
	(2) 未然防止、早期発見・解消に向けた取組	
	2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	
	(1) 不登校への対応	
	(2) 非行・暴力行為等への対応	
	(3) 中途退学への対応	
	3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり	
	4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進	
	5 学校施設の耐震化・機能向上	
	基本方針Ⅳ 魅力ある高等教育環境の充実	
	※ 総務部所管	
	基本方針Ⅴ 生涯学び活躍できる環境づくり	30
	➤ 基本方針Ⅴに関する指標の進捗状況	32
	1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり	
	2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり	
	3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進	
	〈資料編〉新潟県教育の主な基礎データ、根拠法令	33



附属機関 Subsidiary Agencies

(総務課関係)

- 新潟県いじめ防止対策等に関する委員会

(義務教育課関係)

- 新潟県教科用図書選定審議会

(高等学校教育課関係)

- 新潟県産業教育審議会

(生徒指導課関係)

- 新潟県いじめ問題対策連絡協議会

(生涯学習推進課関係)

- 新潟県生涯学習審議会
- 新潟県社会教育委員の会議
- 新潟県立図書館協議会

教育機関 Educational Facilities

県立教育センター

Prefectural Education Center

総務課
教育支援課

県立図書館

Prefectural Library

管理課
企画協力課
業務第1課
業務第2課

県立生涯学習推進センター

Prefectural Lifelong
Learning Promotion Center

県少年自然の家※

Youth Center for
Environmental Recreation

※令和7年4月1日付で指定
管理者による管理運営に移行

県立文書館

Prefectural Archives

出先機関 Branch Offices

上越教育事務所

Joetsu Education Office

総務課
学校支援第1課
学校支援第2課

中越教育事務所

Chuetsu Education Office

総務課
学校支援第1課
学校支援第2課

下越教育事務所

Kaetsu Education Office

総務課
学校支援第1課
学校支援第2課

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、必要に応じて課題研究・意見交換のため、教育委員協議会を開催している。

また、定例会の会議録をホームページで公開するなど、県民に開かれた教育委員会を目指している。

(ホームページアドレス <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/>)

【委員名簿】

区 分	氏 名	任 期	備 考
教育長	太 田 勇 二	R7.4.1～R10.3.31	
教育長職務代理者	小 林 元	R4.10.18～R8.10.17	3期目
委員	井 口 清 太 郎	R6.11.18～R10.11.17	3期目
委員	三井田 由香	R7.10.21～R11.10.20	3期目
委員	松 山 悦 子	R5.10.17～R9.10.16	2期目
委員	吉 田 徳 治	R6.11.18～R10.11.17	2期目

【令和7年度の活動状況】

1 定例会・臨時会（13回）

定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催しており、令和7年度は定例会を12回、臨時会を1回開催した。

<議案等件数と主な内容>

審議事項	主 な 内 容
議 案 63件	条例・規則改正等 11件
	人事案件 24件
	その他 28件 ・県立高等学校、県立中等教育学校の募集学級及び募集定員について ・教育委員会表彰について 他
報 告 12件	・教職員の人事異動について 他
その他 46件	・新潟県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について ・全国学力・学習状況調査結果について ・令和7年度働き方改革推進プランの取組について 他

2 教育委員協議会（7回）

教育行政の現状や課題等について協議・検討する場として、令和7年度は7回開催した。

3 総合教育会議（１回）

知事の主宰する総合教育会議に出席し、本県教育の課題及び目指す姿等について協議した。令和７年度は下記日程及びテーマで１回開催した。

【令和８年１月１９日（月）】

テーマ「「新潟県教育の大綱」の策定（「第２期新潟県教育振興基本計画」との一体化）」

「不登校児童生徒への学びの保障について」



4 全国都道府県教育委員会連合会への参画（総会２回）

各都道府県の共通の課題を検討し、必要に応じ連合会として国への働きかけ等の活動を行った。

<第１回>令和７年７月１５日（火）開催地：青森県

<第２回>令和８年１月２６日（月）開催地：東京都

5 北部ブロック道県教育委員協議会への参画

北海道・東北６県・新潟県の教育委員で構成される協議会に出席し、各道県が抱える教育課題等について協議、情報交換を行っている。

【令和７年度北部ブロック道県教育委員協議会（夏季） 開催地：福島市】

・班別協議「教職員の働き方改革について」

「高等学校における企業や民間団体、行政等と連携したキャリア教育の現状と課題について」



6 学校等教育関係機関の視察（2か所）

現場の状況を実地に視察し、教育施策に反映させるための参考とした。

- ・妙高市立新井南小学校（令和7年11月6日（木））
- ・県立高田農業高等学校（同日）

7 卒業式・記念行事等式典への出席（10回）

生徒の姿や学校の状況を知ることができる意義ある機会として出席した。

＜出席内容＞

- ・県立上越特別支援学校有恒学舎 開校式典出席（令和7年10月4日（土））
- ・県立久比岐高等学校 閉校式典出席（令和7年10月25日（土））
- ・県立新潟西高等学校 創立50周年記念式典出席（令和7年11月8日（土））
- ・県立十日町高等学校 創立100周年記念式典出席（同日）
- ・県立村上特別支援学校 創立50周年記念式典出席（同日）
- ・県立高等学校卒業式出席（5校）

8 市町村教育委員会の研修会への出席

市町村の教育委員を対象とした研修会へ出席し、市町村の取組事例に関する意見交換や市町村教育委員との情報交換を行うなど委員としての研鑽に努めるとともに、市町村教育委員会と県教育委員会との連携を強化している。

9 教員採用に係る点検

教員採用の一層の透明性を高めるため、合格者最終案と教員採用選考のプロセスを点検した。

＜主な点検項目＞

- ・判定会議を経て作成された「判定表」、判定表作成までに至る経緯
- ・個別受検者に係る「評価表」「答案類」との照合 等

10 教育委員会の公開

教育委員会の情報公開を一層推進し、県民に開かれた教育委員会を目指して、会議を原則公開とするだけでなく、会議に付議する全ての事案をホームページで広く県民に公告するとともに、公開分の会議録、及び非公開分の議事結果概要をホームページで公表した。

11 教育委員が委嘱等を受けている関係団体及び役職

- ・（公財）新潟県肢体不自由児協会 理事

Ⅱ 教育委員会の事務の管理及び執行の状況と評価

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、本県が平成 26 年 4 月に策定した「新潟県教育振興基本計画」（計画期間：平成 26 年度から令和 7 年度まで）に沿って推進してきた教育施策について、同計画の最終年度に当たる令和 7 年度の執行状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめたものである。

評価に当たっては、2 名の学識経験者から示唆に富む貴重な意見をいただき、これらを踏まえて教育委員会において協議を行い、最終的な評価を取りまとめた。（総務部が所管する一部の項目を除く。）。

なお、本県では、児童生徒数の大幅な減少や教員の多忙化、デジタル学習基盤の進展、教育的ニーズの多様化など、教育を取り巻く状況が大きく変化している。こうした状況や令和 7 年 3 月に策定された「新潟県総合計画」を踏まえ、令和 8 年 3 月、これまでの基本理念を継承しつつ、8 年後の本県教育の姿を見据えた「第 2 期新潟県教育振興基本計画」（計画期間：令和 8 年度から令和 15 年度まで）を策定したところである。

【学識経験者】

新潟大学 教育実践学研究科長／教授	大庭 昌昭 氏
金井度量衡株式会社 代表取締役 (新潟経済同友会 教育問題委員会副委員長)	金井 利郎 氏

【令和 7 年度 点検評価の方法】

[定量評価] 各指標の達成に向けた進捗状況を 5 段階で評価

	目標達成	目標に向けた進捗状況			
目標達成率	100%以上	90～100%	80～90%	70～80%	70%未満
評価点	5	4	3	2	1

[総合評価] 定量評価を踏まえ、その他の結果や課題等も加味して総合評価区分を決定

評価	評価基準	評価の目安(評点の平均値)
A	成果を上げている	4.5以上
B	順調に進んでいる	3.5以上4.5未満
C	概ね順調に進んでいる	2.5以上3.5未満
D	順調に進んでいるとはいえない	1.5以上2.5未満
E	事業の見直しが必要	1.5未満

● 教育施策体系及び評価一覧(総合評価)

小項目		指標名	指標内容				評点	前年度との比較	
			基準値	基準年度	実績値	実績年度			
Ⅰ 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進									
1 確かな学力の育成	(1)義務教育段階での取組	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)		84.0%	R3	79.9%	R7	4	→
		全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差(小・中学校)	小	-2	R3	-3	R7	1	→
			中	-1	R3	-2	R7	1	→
		(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)		71.4%	R3	73.5%	R7	4
2 教職員の資質・能力の向上		研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合		99.2%	R3	99.1%	R7	4	→
3 学びにおけるICTの活用		教員のICT活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合		66.8%	R3	80.5%	R6	3	↗
		ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高校)		83.2%	R3	88.8%	R7	4	→
4 グローバル社会に対応した教育の推進		授業中の英語の使用率	中①	69.3%	R3	64.9%	R5	2	→
			中②	68.8%	R3	54.6%	R5	1	→
			高①	40.9%	R3	47.4%	R6	1	→
			高②	40.9%	R3	33.1%	R6	1	→
5 持続可能な社会を構築する教育の推進		環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合		80.3%	R3	81.5%	R7	3	↘
6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進		「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】		71.4%	R3	73.5%	R7	4	→
7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実		スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合		66.3%	R3	83.0%	R7	4	→
8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進	(1)道徳教育・体験活動・情操教育の推進	自然体験活動や社会体験活動などの実施校(小・中学校)		97.0%	R3	100.0%	R7	5	→
	(2)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小	97.9%	R3	97.8%	R7	4	→
			中	97.0%	R3	96.4%	R7	4	→
	(3)人権教育、同和教育の推進	現地研修会実施率(人権教育、同和教育)	小	27.8%	R3	46.7%	R7	5	→
			中	32.9%	R3	49.4%	R7	5	→
			高	32.6%	R3	51.1%	R7	5	→
		外部講師による講話、講義の実施率(小・中学校)	小	48.1%	R3	68.8%	R7	5	→
			中	47.9%	R3	62.2%	R7	5	→
	(4)郷土への貢献意欲を高める教育の推進	ふるさとへの愛着や誇りをはぐくむ体験活動(ふるさと学習、地域でのボランティア活動等)を実施した小・中学校の割合 ※地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う児童生徒の割合(R5～)	小	97.9%	R3	95.9%	R7	4	→
			中	93.4%	R3	92.1%	R7	4	→
			小	59.6%	R3	83.0%	R7	5	→
			中	50.6%	R3	77.3%	R7	5	→
9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実		新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数	小中高	小学校 0/64 中学校 7/48 高等学校 19/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	R3	小学校 6/64 中学校 15/48 高等学校 15/48 (H30年度の本県平均値を上回った項目数)	R7	1	→
		朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)		3.6%	R3	4.6%	R7	4	→
10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	(1)義務教育段階での取組	「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合(小・中学校)		84.9%	R3	87.4%	R6	4	→
	(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】		71.4%	R3	73.5%	R7	4	→
				評点の平均値				3.5	↗
				総合評価				C	→

● 教育施策体系及び評価一覧（総合評価）

小項目	指標名		指標内容				評価点	前年度との比較
			基準値	基準年度	実績値	実績年度		
Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備								
1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学、短期大学及び専修学校（専門課程）への進学率の差		10.0% 非課税世帯66.1 課税世帯76.1	R3	8.1% 非課税世帯69.2 課税世帯77.3	R7	5	↗
2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適応による中途退学者の人数	不適応	106人	R2	92人	R6	5	→
		経済的理由	0人	R2	0人	R6	5	→
3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実	放課後や土曜日等の学習支援活動を活用し、学習している子どものいる市町村数（訪問型含む）		24団体	R3	29団体	R7	4	↗
4 インクルーシブ教育システムの構築	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小・中学校の割合	小	99.4%	R3	99.0%	R7	4	↘
		中	100.0%	R3	97.4%	R7	4	↘
	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があった小・中学校の割合	小	86.4%	R4	78.6%	R7	2	→
		中	79.6%	R4	77.3%	R7	2	↗
5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合（高校）【再掲】		71.4%	R3	73.5%	R7	4	→
			評価点の平均値				3.9	↗
			総合評価				B	↗

小項目		指標名	指標内容				評価点	前年度との比較		
			基準値	基準年度	実績値	実績年度				
Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり										
1 いじめ防止等の取組	(1)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小	97.9%	R3	97.8%	R7	4	→	
			中	97.0%	R3	96.4%	R7	4	→	
	(2)未然防止、早期発見・解消に向けた取組	いじめの解消率(小・中・高等・特別支援学校の全体)		97.4%	R2	91.0%	R7	4	→	
2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	(1)不登校への対応	不登校児童生徒の割合(小・中・高校) 【不登校数／在籍生徒数×100】	小	0.91%	R2	2.19%	R6	1	→	
			中	3.85%	R2	6.97%	R6	1	→	
			高	1.70%	R2	2.20%	R6	2	→	
	(2)非行・暴力行為等への対応	暴力行為の児童生徒数1,000人当たりの発生件数		9.2件	R2	24.9件	R6	1	→	
	(3)中途退学への対応	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適応による中途退学者の人数【再掲】	不適応	106人	R2	92人	R6	5	→	
			経済的理由	0人	R2	0人	R6	5	→	
3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり	時間外勤務が月45時間を超える教職員の平均割合(小・中・特支・高)		小	36.0%	R3	26.4%	R7	5	↗	
			中	49.3%	R3	33.4%	R7	4	↗	
			特支	5.2%	R3	4.6%	R7	1	→	
			高	25.8%	R3	21.9%	R7	4	↗	
		時間外勤務が年360時間を超える教職員の割合(小・中・特支・高)	小	65.2%	R3	53.0%	R7	5	→	
			中	75.2%	R3	59.5%	R7	4	↗	
			特支	16.9%	R3	13.8%	R7	5	→	
			高	53.3%	R3	46.0%	R7	5	→	
	多忙化軽減に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支) ※「多忙化は解消されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均		小	3.5	R3	3.5	R7	3	→	
			中	3.4	R3	3.7	R7	4	↗	
			特支	3.3	R3	3.6	R7	4	→	
		多忙感緩和に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支) ※「多忙感緩和されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均		小	3.5	R3	3.4	R7	3	↘
				中	3.5	R3	3.6	R7	4	↗
				特支	3.4	R3	3.5	R7	3	↘
4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進	新潟県防災教育プログラムの活用率(小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部)	94.0%	R3	86.3%	R7	3	↘			
5 学校施設の耐震化・機能向上	県立学校施設の耐震化率	99.7%	R3	100.0%	R7	5	→			
				評価点の平均値				3.6	↗	
				総合評価				D	→	

小項目	指標名	指標内容				評価点	前年度との比較
		基準値	基準年度	実績値	実績年度		
Ⅴ 生涯学び活躍できる環境づくり							
1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり	県民一人当たりの社会教育関係施設利用回数	3.79回	H29	3.05回	R5	2	↗
2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合いひとづくり	生涯学習指導者養成講座・研修の参加人数	2,463人	R3	2,700人	R7	1	→
3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進	地域学校協働活動取組校の割合	89.2%	R3	88.8%	R7	3	→
		評価点の平均値				2.0	↗
		総合評価				D	→

◆基本方針Ⅰに関する総合評価

基本方針Ⅰ	一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	総合評価：C
-------	---------------------	--------

1 施策の概要

目指すもの	確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、子どもたちが自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。
施策の展開方向	1 確かな学力の育成 2 教職員の資質・能力の向上 3 学びにおけるICTの活用 4 グローバル社会に対応した教育の推進 5 持続可能な社会を構築する教育の推進 6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進 7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実 8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進 9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実 10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

2 基本方針Ⅰの総合評価

(1) 現状・実績

- 確かな学力の育成について、義務教育段階では「全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国の差」及び「授業が分かる」児童生徒の割合が、いずれも小・中学校ともに基準値を下回り、目標値に達しなかった。
 高等学校段階において、「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合は、目標値に届かなかったものの、一定の水準を維持している。これは、県として「高校生スタートアップ支援事業」や「理数トップセミナー」等の学習習慣の形成や学力の向上につながる取組を行ってきた成果であると考えられる。
- 教職員の資質・能力の向上について、採用選考検査の複数回実施、大学3年時特別選考の実施、教員採用セミナーやガイダンスを実施したが、採用選考検査の受検者数は前年度よりも減少した。
 教職員の指導力向上のための研修については、精選・重点化を進め、ICT教育、生徒指導、キャリア教育等の分野で県の教育課題に対応した研修を実施し、オンラインやオンデマンドを効果的に取り入れることで研修内容の充実を図った。
- 学びにおけるICTの活用について、県において教員向けICT活用研修を継続的に実施するとともに、新たに生成AI活用研修を実施したことにより、教員のICT活用に対する理解や実践力の向上が図られた。
 また、市町村教育委員会の担当者による授業参観や、教職員との意見交換を実施するなど、活用推進や好事例の共有に向けた情報提供・意見交換の機会を設定した。また、各市町村においては、それぞれが策定した「1人1台端末の利活用に係る計画」に基づき、教育委員会の指導の下、各校における活用が着実に進んでいるものと考えられる。
 遠隔教育においては、令和8年度の遠隔教育配信センター開設に向けた環境整備を進めた。毎月のオンライン研修会の開催、授業構成や学習ツールの活用方法の共有、公開授業の実施等の取組により、令和7年度の遠隔授業実施科目数が23科目と

なった（令和5年度16科目、令和6年度20科目）。学校現場における遠隔教育の運用体制の整備・成熟が進み、今後の配信センター運用に向けた基盤形成が順調に進展している。

- ・ グローバル社会に対応した教育の推進については、生徒のより実践的な英語によるコミュニケーション能力の向上を目指して、高等学校において、「英語発信力育成研究事業」及び「A I の活用による英語教育強化事業」を実施した。
- ・ 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進について、多様な進路希望や学習ニーズを持つ生徒に対する丁寧な進路指導や、地域・産業界と連携した教育活動、地域課題を自分事として捉え、主体的に行動できる人材を育成するアントレプレナーシップ教育を推進したことにより、「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合は過去最高となり、目標値を概ね達成した。
- ・ 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実について、市町村や学校、園への訪問支援、オンライン講座による研修機会の提供等の取組を進めてきたことで、スタートカリキュラム^{*}編成における小学校と保育所、幼稚園等が連携する事例が増加してきた。
※ スタートカリキュラム：小学校へ入学した子どもが、幼稚園等の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム
- ・ 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進について、義務教育段階では、県として管理職等対象研修会（地域と学校の協働・連携に係る研修会）等の取組を行っており、各学校では、家庭や地域と連携・協働した取組や地域の特色を生かした取組が実施されつつある。
高等学校段階においては、特色ある学科・コース等に対する、継続的な活動支援等により、地域と連携した教育活動が展開されている。

（2）課題・今後の方向性

- ・ 確かな学力の育成について、義務教育段階においては「全国学力・学習状況調査」の平均正答率が、近年、全国平均を下回る状況が続いていることに加え、児童生徒の家庭学習に取り組む時間の割合が減少傾向にあることが課題である。授業改善の推進を図るための教材と併せて、児童生徒の学力の定着状況や教員の学習指導の取組効果を評価するための問題を作成・配信し、定期的に検証することで、その後の改善につなげる。
また、全県的に児童生徒の学力の向上及び家庭学習の充実・習慣化を図るため、市町村教育委員会と学力向上対策に関する協議会を設け、一体となって課題解決に取り組む。
高等学校段階においては、家庭における学習習慣の定着に課題があると考えており、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより一層推進し、生徒の学習意欲の向上と知的探究心の涵養につなげていく。
- ・ 教職員の資質・能力の向上について、教員採用選考検査受検倍率の増加と教員の未配置の解消に向けて、教員の魅力ややりがいを伝える広報活動を強化するとともに、教員の働き方改革を更に進め、受検者の増加を図り、正規教員と講師候補者を確保していく。
また、教員研修については、時勢に適した教育課題を取り入れつつ、精選・重点化を進め、大学等外部機関と連携した研修を実施するなど、より質の高い研修を提供していく必要がある。

- ・ 学びにおける I C T の活用について、教職員や学校間で I C T 活用指導力に差があることが課題である。引き続き、実践的な研修や好事例の共有など、教職員への支援を継続する必要がある。

遠隔教育について、学校間での取組状況に差があることから、遠隔授業の実践に必要な通信環境の構築や教室配置等を進めるとともに、教員一人一人への意義の理解の促進と、授業改善や生徒への学習支援に資する研修のさらなる充実を図る。
- ・ グローバル教育については、英語における「話す（やり取り）」「話す（発表）」「書く」「聞く」「読む」の 4 技能 5 領域をバランスよく育成するため、授業改善を推進するとともに、世界とつながる高校生海外研修事業等を通じて、国際理解教育の一層の充実を図る。
- ・ 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進について、高等学校においては生徒の進路希望を達成するため、生徒一人一人の進路目標や学習ニーズに対応したきめ細かな指導を継続していく必要がある。

変化が激しく、予測困難な時代において、個人が自身のキャリアを主体的に設計し、柔軟に対応できる能力を身につけるため、アントレプレナーシップ教育の視点を加えたキャリア教育を推進していく。
- ・ 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実について、スタートカリキュラムの編成を含めた「幼保小の架け橋プログラム」に対する市町村や学校の理解が不十分であることや、プログラム推進に向けて市町村の体制が整っていないことが課題である。

市町村、学校、園への訪問研修支援や市町村の架け橋期のコーディネーターの養成等を通して幼保小の架け橋プログラムを推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す。
- ・ 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進について、義務教育段階では、家庭や地域と連携・協働した取組や地域の特色を生かした取組が一部の学年にとどまり、学校全体での取組に広がっていないことが課題である。

引き続き、学校と地域の連携・協働体制の構築に向けて、地域とともに歩む学校づくりを支援していく。

高等学校では学校の小規模化が進む中であっても、多様な他者とかかわる学習機会を確保するため、地域と連携した探究的な学びを推進するなど、各学校の状況を踏まえた魅力と活力ある学校づくりを進め、各高校の取組が生徒一人一人の進路実現に着実に結びつくよう取り組んでいく。

今後は、令和 7 年 3 月に公表した「県立高校の将来構想」に基づき、少子化が進行する中であっても、生徒や保護者から選ばれる学校づくりを進めるとともに、「N-E. X. T. ハイスクール構想」に係る国の事業等を最大限に活用しながら教育の質の維持・向上を図っていく。

（３）総合評価

定量評価の評点の平均値は、3.5 となった。

I C T 活用指導力の向上や遠隔教育の環境整備、キャリア教育の充実、幼保小の接続の推進、地域と連携した教育活動の展開など、各分野において取組の進展が見られた。一方で、学力向上に関する指標が目標に達していないことや、教員採用を取り巻く状況が依然として厳しいことなど、本県教育の基盤に関わる課題が継続している。総じて施策は着実に推進されているものの、重点課題において十分な成果が認められなかった。

基本方針 I 全体の総合評価は C とする。

➤基本方針Ⅰに関する指標の進捗状況

1 確かな学力の育成

(1) 義務教育段階での取組

指標名	「授業が分かる」児童生徒の割合（小・中学校）			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
84.0%	79.9%	85.4%	93.6%	4
【指標の分析】 基準値を下回り、目標値に達しなかった。 数値が下がった理由として、教員の授業づくりを支援するための教材（にいがた学びチャレンジ教材）を作成・配信し、授業改善や授業力向上の取組を行ってきたが、教材活用が徹底されなかったため、その効果が十分に発揮されなかったことが考えられる。 今後は、教材と併せて児童生徒の学力の定着状況や教員の学習指導の取組効果を評価するための問題を作成・配信し、その活用を促すとともに、振り返りを通して児童生徒が自己の成長を実感し、見通しをもって学習に取り組めるようにする必要がある。また、児童生徒が学習に取り組む意欲や達成感を得られるよう、より一層「学ぶ楽しさ」や「分かる喜び」を実感できる授業づくりを進めていく必要がある。				
指標名	全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差(小・中学校)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小学校 － 2 中学校 － 1	小学校 － 3 中学校 － 2	小学校＋ 6 中学校＋ 5	小学校 0 %※ 中学校 0 %※ ※実績値がマイナス値のため達成率を0%とした。	1 1
【指標の分析】 小・中学校ともに基準値を下回り、目標値に達しなかった。 理由の一つとして、県では「にいがた学びチャレンジ」による“分かる授業づくり”に取り組んできたものの十分な効果が得られず、小・中学校ともに各教科において割合が大きくなった下位層の児童生徒に対する学習支援に偏重したため、上位層の児童生徒の学びを十分に支援することが困難となり、上位層の学びが停滞していることが考えられる。 従来の一斉指導だけでは多様な学習ニーズに十分応えられない状況であることから、デジタル学習基盤をさらに有効に活用するなどし、個別最適な学びを一層充実させる必要がある。				

（２）高等学校教育段階での取組

指標名	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合 (高校：全日制・定時制２年生、中等教育学校：５年生)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B %	評点
71.4%	73.5%	76.0%	96.7%	4
【指標の分析】 指標は、基準値からは増加したものの、目標値には達しなかった。 「高校生スタートアップ支援事業」や「理数トップセミナー」等の学習習慣の形成や学力の向上につながる取組を行い、当県の大学等進学率は８年連続で上昇するなど一定の成果が見られる。ただ、全国との差が縮まらないなどの課題がある。 また、令和８年度の医学科進学者数は既卒者もあわせて、昨年度と比べ２人増加し、86人となった。 進路指導に関する取組の工夫を学校間で共有し、ノウハウを普及するなど、生徒の進路実現に向けた各学校の進路指導を一層充実させるための支援を行う必要がある。				

２ 教職員の資質・能力の向上

指標名	研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B %	評点
99.2%	99.1%	100%	99.1%	4
【指標の分析】 目標値には達しなかったものの、引き続き高い数値となっている。 教員の指導力向上を図るため、教職員研修の精選・重点化を進めた。 また、教科教育専門監 29 人を 14 市町に配置し、7 市町村に指導主事を 65 回派遣するなど、学校訪問による研修も実施した。各学校・教員の指導力向上に向けた支援が教員一人ひとりの授業に対する意識改革につながり、目標値を概ね達成したと考えられる。				

3 学びにおけるICTの活用

指標名	教員のICT活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
66.8%	80.5%	100%	80.5%	3

【指標の分析】

基準値を上回ったものの、目標値には達しなかった。

理由として、生成AI等をはじめとした技術革新が進んでおり、教員に求められる能力の水準も同時に高まっていることが考えられる。

教員向けICT活用研修の継続的な実施や、新たに生成AI活用研修を実施したこと等により、教員のICT活用に対する理解や実践力の向上が一定程度進み、特に、授業において教育用クラウドサービス等を活用した実践が定着しつつあることが、指標改善につながっている。

一方で、教員のICT活用経験や技能、研修機会等の違いにより教員間や学校間で活用に差が見られるほか、日々進歩する技術への対応などに課題が残っていることから、今後実践的な研修や好事例を共有していくことで、指導力の更なる向上を図る必要がある。

指標名	ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合 (高校)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
83.2%	88.8%	95%	93.5%	4

【指標の分析】

基準値を上回ったものの、目標値には達しなかった。

教員向けICT活用研修等の実施により、ICTを効果的に活用した協働的な学びが充実し、生徒が主体的に学習に関わる機会が増えたことが、学習意欲の向上につながり、指標が改善傾向にあると考えられる。

今後も生徒の実態に応じたICT活用の質的向上等を通じて、学習意欲の一層の向上を図る必要がある。

4 グローバル社会に対応した教育の推進

指標名	授業中の英語の使用率 ①生徒の英語による言語活動が半分以上を占める授業を行っている学校の割合 ②授業において、発話の半分以上を英語で行っている学校の割合			
基準値 (R 3)	実績値 A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
中学校 ①69.3% ②68.8%	(R 5) ①64.9% ②54.6%	①92% ②82%	①70.5% ②66.6%	2 1
高校 ①40.9% ②40.9%	(R 6) ①47.4% ②33.1%	①82% ②77%	①57.8% ②43.0%	1 1
【指標の分析】 中学校においては、令和5年度実績値は基準値を下回り、目標値にも達しなかった。 中学校を対象に英語科主任研修や指導主事等の学校訪問を実施し、生徒の英語学習に対する興味・関心の向上を図った。 高校においては、令和5年度と比較して、生徒の英語による言語活動や授業における英語による発話に係る値が、それぞれ1.6%、4.3%向上した。しかし、いずれも目標値には達していない。 「話す（やり取り）」「話す（発表）」「書く」「聞く」「読む」の4技能5領域をバランスよく習得させるため、教員研修等を通じて授業改善を促し、A I 等のI C Tの効果的な活用により言語活動をさらに充実させ、生徒の理解度に応じた教員の英語による発話を増加させる必要がある。				

5 持続可能な社会を構築する教育の推進

指標名	環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
80.3%	81.5%	93%	87.6%	3
【指標の分析】 基準値を上回ったものの、目標値に達しなかった。 小・中学校において、「環境教育全体計画」の作成率は93.7%であり、高水準となっているが、「環境保全活動の実践」に関しては、「にいがたゼロチャレ30」や「脱炭素ポータルサイト」に関する授業活用取組例の紹介等を行ったものの、小学校の割合が低下した。 計画を授業実践につなげていくことが必要である。 今後は、環境教育の必要性について、県環境局や地区理科教育センターなどの関係機関と連携しながら啓発活動の強化に努めることにより、児童生徒が環境への関心と知識を高め、環境保全に配慮した行動力と思考力・判断力を身に付け、持続可能な社会の実現に向けた態度を育成していく。				

6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進

指標名	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合 (高校：全日制・定時制2年生、中等教育学校：5年生)【再掲】			
基準値 (R3)	実績値 (R7)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
71.4%	73.5%	76%	96.7%	4
【指標の分析】 目標値には達しなかったものの、基準値よりは改善できているため、高等学校等におけるインターンシップやデュアルシステム等の地域・産業界と連携した教育活動の実施及び教員研修、講師派遣、モデル校の支援等による、各学校でのアントレプレナーシップ教育の推進が一定の効果をもたらしたと考えられる。				

7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実

指標名	スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合			
基準値 (R3)	実績値 (R7)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
66.3%	83.0%	85.0%	97.6%	4
【指標の分析】 基準値を上回ったものの、目標値に達しなかった。 市町村や学校、園への訪問支援、オンライン講座による研修機会の提供などの取組により、一定の成果はあったものの、スタートカリキュラムの編成を含めた「幼保小の架け橋プログラム」に対する市町村や学校の理解が不十分であることや、プログラムの推進に向けて市町村の体制が整っていないこと等の理由により目標値に達しなかったと考えられる。 今後は、訪問研修支援や市町村の架け橋期のコーディネーターの養成等を通して、架け橋期の教育の理解促進と市町村の体制整備を図り、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す。				

8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進

(1) 道徳教育・体験活動・情操教育の推進

指標名	自然体験活動や社会体験活動などの実施校（小・中学校）			
基準値 (R3)	実績値 (R7)A	目標値 (R7)B	達成率 A/B%	評点
97.0%	100%	100%	100%	5
【指標の分析】 全ての小・中学校で実施され、目標値を達成した。 小学校では、花や野菜などの栽培活動や県内の青少年教育施設を活用した自然体験活動が実施され、中学校では、職場体験活動などの社会体験活動が実施された。				

(2) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成

指標名	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合 (小・中学校)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小 97.9%	小 97.8%	小 100%	小 97.8%	4
中 97.0%	中 96.4%	中 100%	中 96.4%	4
【指標の分析】 実績値は高水準を維持しており、概ね目標値を達成した。 「いじめ見逃しゼロスクール」「いじめ見逃しゼロキャラバン」「いじめ見逃しゼロ県民運動」に取り組んだこと等により、「いじめはどんなことがあってもいけない」との考えが児童生徒に定着していると考えられる。 今後も、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を引き続き実施するとともに、学級内の親和的な関係を構築するためのプログラムの実践を推進し、心理的安全性の高い集団形成に取り組むことにより、いじめ防止等の意識の定着に努める。				

(3) 人権教育、同和教育の推進

指標名	現地研修会実施率（人権教育、同和教育）			
基準値 （R 3）	実績値 （R 7）A	目標値 （R 7）B	達成率 A／基準値％	評点
小学校 27.8%	46.7%	増加させる	168.0%	5
中学校 32.9%	49.4%		150.2%	5
高等学校 32.6%	51.1%		156.8%	5
【指標の分析】				
基準値に比べて全体で約 18％増加し、目標値を達成した。				
人権教育、同和教育の一層の推進に関する通知を発出し、教職員研修の充実や行政及び人権団体等が主催する各種研修会等への積極的な参加を促したためと考えられる。				
指標名	外部講師による講話、講義の実施率（小・中学校）			
基準値 （R 3）	実績値 （R 7）A	目標値 （R 7）B	達成率 A／B％	評点
小学校 48.1%	68.8%	小学校 52%	132.3%	5
中学校 47.9%	62.2%	中学校 52%	119.6%	5
【指標の分析】				
基準値に比べて全体で約 18％増加し、目標値を達成した。				
人権教育、同和教育の一層の推進に関する通知を発出し、差別の現実に関心を持ち差別を他人事とせず、自分自身の問題として受け止める指導に取り組むよう、学校へ促したためと考えられる。				

(4) 郷土への貢献意欲を高める教育の推進

指標名	ふるさとへの愛着や誇りをはぐくむ体験活動（ふるさと学習、地域でのボランティア活動等）を実施した小・中学校の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B％	評点
小学校 97.9%	95.9%	100%	95.9%	4
中学校 93.4%	92.1%		92.1%	4
【指標の分析】 基準値を下回り、目標値に達しなかった。 新潟県教育振興基本計画の【めざす人間像】に『ふるさとへの愛と誇りを胸に』を掲げ、市町村教育委員会や各学校に対し郷土への貢献意欲を高める教育を推進してきたことで、高水準を維持しているものの、地域人材・指導者・受入体制の不足、他の教育活動との時間調整等の課題がある。 今後は、社会とつながる学習が実践されるよう、すべての学校における総合学習などの教育活動に工夫を促す必要がある。				
指標名	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B％	評点
小学校 59.6%	83.0%	小学校 70%	118.5%	5
中学校 50.6%	77.3%	中学校 60%	128.8%	5
【指標の分析】 基準値に比べて約 25％増加し、目標値を達成した。 「新潟県の仕事人」動画※ ¹ 、「夢サポート」動画※ ² をキャリア教育情報発信サイトに掲載し、7月の「夢創造、ナビゲーション月間」において、各学校や市町村教育委員会へキャリア教育に関する動画の活用やワークシートの使用例を周知し、実践したことで、児童生徒の勤労観・職業観や地域への貢献意欲の醸成につながったものと考えられる。 ※1 「新潟県の仕事人」動画：新潟県内で活躍する様々な方へインタビューを行い、仕事内容だけではなく、働くことの意義、ふるさとへの思い、様々な経験を語る動画 ※2 「夢サポート動画」：中学生が職場を訪れ、見学や体験、働く人へのインタビューを通じて、感じたことを語る動画				

9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実

指標名	新潟県体力テストの平成 30 年度の本県平均値を上回った項目数			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小学校 0/64 中学校 7/48 高等学校 19/48 (H30 年度の本県平均値 を上回った項目数)	小学校 6/64 中学校 15/48 高等学校 15/48 (H30 年度の本県平均値 を上回った項目数)	新潟県体力テストの H30 年度の本県平均値 を上回った項目数を 対象項目数の 50%以上 とする (小学校 32 項目以上 中学校 24 項目以上 高校 24 項目以上)	小学校 18.8% 中学校 62.5% 高等学校 62.5%	1 1 1

【指標の分析】

指標の実績値は、全体として基準値を上回ったものの、目標値には達しなかった。

一方で、これまで体力向上に関する取組を継続的に進めてきたことで、「令和 7 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県児童生徒の体力合計点は、小・中学校の男女ともに全国上位を維持している。(小学 5 年男子 6 位・女子 7 位、中学 2 年男子 5 位・女子 7 位)

今後、体力合計点と相関が高いとされる、「運動やスポーツをすることが好き」「体育の授業が楽しい」と感じる児童生徒を増やしていくための授業改善や「1 学校 1 取組」※の充実を図るなど、中長期的な体力向上の取組を推進する必要がある。

※ 1 学校 1 取組：各学校が、前年度の体力テストの結果を分析し、体力・健康面における課題を明確にした上で、改善に向けた重点的な取組内容を設定し実践する取組。

指標名	朝食を欠食する児童の割合 (小学 6 年生)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 (100-A) / (100-B) %	評点
3.6%	4.6%	0%	95.4%	4

【指標の分析】

指標の実績値は、基準値を下回り、目標値に達しなかった。

栄養教諭や管理職等を対象とした各研修において、朝食欠食率の改善に向けた働きかけを行うとともに、各学校の「グランドデザイン」や「食に関する指導の全体計画」に朝食摂取等について記載し、食育について啓発してきた。その結果、食育が全校体制で取り組まれており、朝食欠食率も全国平均 (R7 : 6.3%) より低い水準となっている。

しかし、近年は食を取り巻く社会環境や、家庭の食生活の在り方が変化してきていることから、数値が改善できていないと考えられる。

今後も、栄養教諭等の専門性を生かしながら、全教職員が連携・協力して指導できる体制を整え、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の継続的な推進等を図っていく必要がある。

10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進

(1) 義務教育段階での取組

指標名	「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合（小・中学校）			
基準値 (R 3)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
84. 9%	87. 4%	91. 5%	95. 5%	4
【指標の分析】 基準値を上回ったものの、目標値には達しなかった。 管理職等対象研修会（地域と学校の協働・連携に係る研修会）等の取組により、各学校では家庭や地域と連携・協働した取組や地域の特色を生かした取組が推進されつつあるものの、一部の学年のみにとどまり全校体制となっていないなど、取組が十分ではないことが理由と考えられる。 今後も引き続き、学校と地域の連携・協働体制の構築に向けて、地域とともに歩む学校づくりを支援していく。				

(2) 高等学校教育段階での取組

指標名	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合 (高校：全日制・定時制 2 年生、中等教育学校：5 年生) 【再掲】			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
71. 4%	73. 5%	76. 0%	96. 7%	4
【指標の分析】 指標は、基準値からは増加したものの、目標値には達しなかった。 特色ある学科・コースに対し、継続的に活動支援を行っているほか、学校と地元自治体等との連携・協働した体制構築に係る取組を行う学校や学校間連携のモデル構築に取り組む学校への支援などを行い、生徒が多様な価値観に触れながら学びを充実させる機会を創出しており、各校における特色ある取組が当指標の高さに寄与していると考えられる。 学校の小規模化が進む中であっても、多様な他者とかかわる学習機会を確保するため、地域と連携した探究的な学びを推進するなど、各学校の状況を踏まえた魅力と活力ある学校づくりを進め、各高校の取組が生徒一人一人の進路実現に着実に結びつくように取り組んでいく。 また、今後は、令和 7 年 3 月に公表した「県立高校の将来構想」に基づき、少子化が進む中であっても、生徒・保護者から選ばれる学校づくりを進めるとともに、「N-E. X. T. ハイスクール構想」に係る国の事業などを最大限に活用しながら教育の質の維持・向上を図っていく。				

◆基本方針Ⅱに関する総合評価

基本方針Ⅱ	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	総合評価：B
-------	------------------------	--------

1 施策の概要

目指すもの	子どもの貧困率が依然として高い水準にあり、世帯タイプ等によって進路や進学率に差が生じていることや、特別な教育的ニーズのある子どもの数が年々増加している状況にあることから、育った家庭における経済状況や抱える障害などにかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。
施策の展開方向	1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援 2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実 3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実 4 インクルーシブ教育システムの構築 5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進

2 基本方針Ⅱの総合評価

(1) 現状・実績

- 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援について、国の高等教育の修学支援新制度の周知や高等学校等就学支援金制度の適切な運用に加え、きめ細かな学習支援及び進路指導等を実施することで、経済的理由による進学断念の防止に寄与している。
- 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制について、県立高等学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置に加え、電話・メール・SNS等を活用した相談・支援を組織的に実施したことにより、中退率の抑制に繋がっている。
- 地域と連携した学習支援、家庭教育支援について、放課後子ども教室や地域未来塾、土曜学習等の学習支援の場が各市町村において運営されており、経済的な理由や地理的条件にかかわらず、学びたい児童生徒に対して、体験活動や学習支援の機会を提供しており、重要な役割を果たしている。
また、県内の家庭教育支援チームは、子育てについて気軽に相談・交流ができる場や世代間交流の機会を設けるなど、参加者の学びの場を作るとともに、子育て中の親が孤立しないよう支援している。
- インクルーシブ教育システムの構築について、様々な教育的ニーズのある子どもがともに学ぶことができるように、多くの学校が関係機関と連携した支援を実施している。
連携先としては、特別支援学校等の教育機関、病院や訪問看護ステーション等の医療機関、相談支援等の福祉機関が多く、学習面、健康面、生活面の支援について専門的な知見を得ながら対応している。また、地域の支援ボランティア、町内民生委員といった身近な地域との連携に広がりが見られた。
- 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進について、定通併修などの学校間連携や、学校外における学修の単位認定などの取組により、「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合が、定時制・通信制も含めて概ね目標値に達しており、高等学校の生徒一人一人のニーズに応える多様な学びの場を提供できていると考えられる。

(2) 課題・今後の方向性

- ・ 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援について、引き続き、国の高等教育の修学支援新制度の周知、高等学校等就学支援金制度の適切な運用、きめ細かな学習支援と進路指導等を実施していく。
- ・ 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制について、中途退学に至る要因は、学業、学校生活、家庭の事情など多岐にわたり、継続的かつきめ細かな支援が必要であることから、関係機関と連携し、早期支援体制の充実を図り、中途退学の防止に取り組む。
- ・ 地域と連携した学習支援、家庭教育支援について、市町村や地域によって取組に差が見られる。現状や地域の実情を丁寧に把握した上で、必要に応じて学習支援の場づくりの好事例の情報提供や、地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターの育成に関する助言や働きかけを行い、取組の充実・拡大を図る。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築について、外部機関との継続的な連携により複数の分野で効果が見られた事例を収集・共有するとともに、教員研修等を通じて効果的な支援の在り方を周知することで、連携の成果がより広範な分野へ広がるよう取り組んでいく必要がある。
- ・ 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進について、引き続き、定時制・通信制を置く学校が、生徒の個々の特性や教育ニーズに応じた柔軟な学びの機会を提供していくことで、定時制・通信制教育の充実を一層図っていく。

(3) 総合評価

教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実等に改善が見られ、定量評価の評点の平均値は、3.9 となった。

インクルーシブ教育システムの構築について、着実に進展しているものの、成果が表れるまで一定の期間を要すると考えられる指標の評点が低く、継続的な取組が必要である。

基本方針Ⅱ全体の総合評価はBとする。

➤基本方針Ⅱに関する指標の進捗状況

1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援

指標名	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学、短期大学及び専修学校（専門課程）への進学率の差			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 基準値／A %	評点
10.0% 非課税世帯 66.1 課税世帯 76.1	8.1% 非課税世帯 69.2 課税世帯 77.3	減少させる	123.5%	5
【指標の分析】 進学率の差は、基準値から 1.9 ポイント減少し、目標を達成した。 国の高等教育の修学支援新制度の活用等の周知、高等学校等就学支援金制度等の適切な運用、きめ細かな学習支援と進路指導等が、経済的理由による進学断念の防止に一定の効果があつたと考えられる。				

2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実

指標名	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適應による中途退学者の人数（県立学校全日制・定時制）			
基準値 (R 2)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 基準値／A%	評点
全体 463 人	全体 201 人	全体 減少させる	230%	5
不適應 106 人	不適應 92 人	不適應 減少させる	115%	
経済的理由 0 人	経済的理由 0 人	経済的理由 0 人	達成	
【指標の分析】 中途退学者の人数は、全体で半数以下に減少し、学校生活・学業生活不適應によるものも減少し、目標を達成した。 新潟県いじめ・不登校等相談電話の件数が令和6年度、7年度いずれも大幅に増加しており、またスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに寄せられる相談内容が複雑化・多様化し、支援に時間を要する案件もある。 様々な形態での相談・支援が中途退学者数の減少につながっていることがうかがえるが、児童生徒のニーズは高く、個々の状況に応じた継続的な支援を行うために、引き続き相談・支援体制の充実を図る必要がある。				

3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

指標名	放課後や土曜日等の学習支援活動を活用し、学習している子どものいる市町村数 (訪問型含む)			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
24 団体	29 団体	30 団体	96. 7%	4
【指標の分析】 地域人材を活用した放課後・土曜日等の学習支援活動を行う市町村数は 29 団体（未実施は 1 団体）となり、ほとんどの市町村で導入が進んだ。 地域連携コーディネーター等の配置による効果があった一方、人材不足に悩む市町村があること、取組に偏りが見られることから、地域人材の確保・育成および様々な学習支援活動が展開されるよう、市町村教育委員会や地域連携コーディネーター等を対象とした研修の実施等を通じて支援を継続する必要がある。				

4 インクルーシブ教育システムの構築

指標名	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、それを活用している小・中学校の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小学校 99. 4%	小学校 99. 0%	小学校 100. 0%	小学校 99. 0%	4
中学校 100. 0%	中学校 97. 4%	中学校 100. 0%	中学校 97. 4%	4
【指標の分析】 外部機関と連携している小・中学校の割合について、目標値を下回ったものの、引き続き高い水準を維持している。 外部機関との連携先、効果の内容等をまとめた事例集の周知により、多くの小・中学校が特別支援学校や病院等の外部機関と連携した支援を実施しており、概ね目標値を達成した。				

指標名	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向けて、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があった小・中学校の割合			
基準値 (R 4)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小学校 86.4%	小学校 78.6%	小学校 100.0%	小学校 78.6%	2
中学校 79.6%	中学校 77.3%	中学校 100.0%	中学校 77.3%	2
【指標の分析】 指標は目標値には達しなかったものの、外部機関との連携により、学習面、健康面、生活面等のいずれかの分野について具体的な効果があったと回答した学校は、小・中学校ともに約95%と高い水準にあり、連携そのものの効果は確認できる。 複数の分野にわたる効果については、近年、学習面や生活面、健康面など複合的な課題を抱える児童生徒が増加していることから、課題の改善や支援の成果が複数の分野に波及するまでに一定の期間を要するものと考えられる。そのため、外部機関との連携は着実に進展しているものの、単年度の調査では複数分野における効果として十分に表れにくい状況があると考えられる。				

5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進

指標名	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合 (高校：全日制・定時制2年生、中等教育学校：5年生)【再掲】			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
71.4%	73.5%	76.0%	96.7%	4
【指標の分析】 実績値は73.5%で目標値には達しなかったものの、基準値よりは改善できているため定通併修などの学校間連携や学校外における学修の単位認定など、定時制・通信制も含めた生徒一人一人のニーズに応える多様な学びの場を提供できていると考えられる。 今後も定時制・通信制を置く学校が、生徒の個々の特性や教育ニーズに応じた柔軟な学びの機会を提供していくことで、定時制・通信制教育の充実を一層図る必要がある。				

◆基本方針Ⅲに関する総合評価

基本方針Ⅲ	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり	総合評価：D
-------	----------------------	--------

1 施策の概要

目指すもの	いじめ防止等の取組や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境の実現を図る。
施策の展開方向	1 いじめ防止等の取組 2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実 3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり 4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進 5 学校施設の耐震化・機能向上

基本方針Ⅲの総合評価

(1) 現状・実績

- いじめ防止等の取組について、「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合が高く、意識の定着がうかがえる。また、いじめの解消率については、安易に解消と判断せず、丁寧に対応するよう学校に指導したことにより、基準値より低下したと考えられる。
- 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実について、校内教育支援センターを核とした不登校対策、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用促進を中心とした相談体制の充実に努めることで、学校にいる大人に相談できる児童生徒は増加していると考えているが、不登校、暴力行為発生件数ともに増加に歯止めがかかっていない。
- 教職員が児童生徒と向き合える環境づくりについて、「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組の実施により、時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の割合は、すべての校種で改善が見られた。これにより、教職員と児童生徒が向き合える時間が増加し、児童生徒にとっての学校生活の充実に繋がっているものとする。
- 児童生徒の防災教育について、「新潟県防災教育プログラム」や、これを基に各学校が作成した「自校化プログラム」を活用した取組が進められており、児童生徒の『災害から生き抜く力』を育み、自らの命を守る意識の定着につながっていると考えられる。
- 学校施設の耐震化・機能向上について、学校施設（構造体（柱・壁・屋根・床等）に限る）は令和 5 年度、体育館の吊り天井は令和 4 年度に耐震化が完了し、令和 6 年度、7 年度は、多目的トイレやスロープの整備などバリアフリー化を進め、機能向上を図った。

(2) 課題・今後の方向性

- いじめ防止等の取組について、いじめの発生そのものを抑えるため、児童生徒が互いに安全に安心して過ごせる教室環境の構築に努め、いじめが発生しにくい学校づくりを進めていく。
- 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実について、不登校や暴力行為が発生しにくい学校づくりを進めることが必要であり、相談体制の充実、心理面からの支援を

進めるとともに、未然防止資料の開発と実践に取り組む。

- ・ 教職員が児童生徒と向き合える環境づくりについて、依然として長時間労働の実態があり、教職員の多忙化解消に向け、「業務量管理・健康確保措置実施計画」等の取組により、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保を進めていく。
- ・ 児童生徒の防災教育について、自然災害等の危険から自らの命を守りぬく主体的な行動を育成するため、より実効性のある防災教育・防災訓練の充実に向け、専門性を有する多様な機関と連携した取組を推進していく。
- ・ 学校施設の耐震化・機能向上について、学校施設（構造体（柱・壁・屋根・床等）に限る）の耐震化は完了したものの、老朽化が進んでいることから、大規模改修工事や改築を計画的に実施するとともに、空調設備の整備や照明のＬＥＤ化などを行うことで、機能向上を進めていく。

（３）総合評価

定量評価の評点の平均値は、3.6 となった。

時間外勤務（月 45 時間・年 360 時間超の教職員の割合）において若干の改善が見られたものの、不登校児童生徒の割合や暴力行為の発生件数は増加傾向にあり、各分野において引き続き改善に向けた取組が必要である。

基本方針Ⅲ全体の総合評価はDとする。

➤ 基本方針Ⅲに関する指標の進捗状況

1 いじめ防止等の取組

(1) いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】

指標名	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合 (小・中学校)【再掲】			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
小 97.9%	小 97.8%	小 100%	小 97.8%	4
中 97.0%	中 96.4%	中 100%	中 96.4%	4
【指標の分析】 実績値は高水準を維持しており、概ね目標値を達成した。 「いじめ見逃しゼロスクール」「いじめ見逃しゼロキャラバン」「いじめ見逃しゼロ県民運動」に取り組んだこと等により、「いじめはどんなことがあってもいけない」との考えが児童生徒に定着していると考えられる。 今後も、「いじめ見逃しゼロ県民運動」を引き続き実施するとともに、学級内の親和的な関係を構築するためのプログラムの実践を推進し、心理的安全性の高い集団形成に取り組むことにより、いじめ防止等の意識の定着に努める。				

(2) 未然防止、早期発見・解消に向けた取組

指標名	いじめの解消率 (小・中・高等・特別支援学校の全体)			
基準値 (R 2)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
97.4%	91.0%	100%	91.0%	4
【指標の分析】 いじめ解消率は91.0%であり、基準値からも低下し、目標値に達しなかった。 これは、いじめを初期段階から丁寧に把握したことによる認知件数の増加や、いじめの背景の複雑化や多様化によりいじめ解消の目安である3か月を経過後も、継続して対応を行うケースが増加した結果と考えられる。 今後も、各学校のいじめ未然防止への取組や組織力の強化に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用などにより、複雑化、多様化するいじめへの丁寧な対応が必要である。 ※ いじめの解消率 = (解消件数) / (いじめ認知件数 - 取組中 (3か月未満) 件数) × 100 ※ 「いじめの防止等のための基本的な方針」(文部科学省)において、いじめ解消の定義は次のように定められている。 ① いじめに係る行為が止んでいること → 「相当の期間継続していること」(少なくとも3か月を目安) ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと				

2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

(1) 不登校への対応

指標名	不登校児童生徒の割合（小・中・高校）【不登校数／在籍生徒数×100】				
基準値 (R 2)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 B／A%		評点
小学校 0.91%	小学校 2.19%	小学校 0.90%	小学校 41.1%		1
中学校 3.85%	中学校 6.97%	中学校 3.79%	中学校 54.4%		1
高等学校 1.70%	高等学校 2.20%	高等学校 1.58%	高等学校 71.8%		2
【指標の分析】 全ての校種において、基準値から増加し、目標値に達しなかった。 不登校児童生徒の学校復帰率は、全国同様約3割であり、対策の一定の成果が見られるものの、不登校全体のうち、新たに不登校となった児童生徒が約4割を占めており、このことが不登校の減少につながっていない要因と考えられる。 校内教育支援センターの設置促進・機能強化により、不登校の未然防止と不登校状態からの登校復帰を図るとともに、個々の児童生徒の状況に応じた支援、家庭と連携したきめ細かな対応に努め、すべての児童生徒が安心して学べる学校づくりを推進する。					

(2) 非行・暴力行為等への対応

指標名	暴力行為の児童生徒数 1,000 人当たりの発生件数				
基準値 (R 2)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 基準値／A%		評点
9.2 件	24.9 件	減少させる	36.9%		1
【指標の分析】 暴力行為発生件数は全ての校種において増加傾向にある。 いじめ認知の意識の高まりとともに、いじめの態様の一つである「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」（文部科学省基準では暴力行為に計上しない）や、文部科学省基準である「故意に有形力を加える行為」に該当しないものまで学校が計上していることが増加の要因であると考えられる。 文部科学省調査における暴力行為の基準に則って計上するよう学校・市町村教育委員会に促すことで正確な実態把握に努めるとともに、一方で特定の児童生徒が繰り返し行為を行うケースもあることから、スクールカウンセラー等と連携し、不安や悩みを持つ児童生徒、感情のコントロールがうまくできない児童生徒に対する相談支援体制の整備に努める。					

(3) 中途退学への対応

指標名	高等学校における経済的理由、学校生活・学業生活不適応による中途退学者の人数（県立学校全日制・定時制）【再掲】			
基準値 (R 2)	実績値 (R 6) A	目標値 (R 7) B	達成率 基準値／A%	評点
全体 463 人	全体 201 人	全体 減少させる	230%	5
不適応 106 人	不適応 92 人	不適応 減少させる	115%	
経済的理由 0 人	経済的理由 0 人	経済的理由 0 人	達成	
【指標の分析】				
中途退学者の人数は、全体で半数以下に減少し、学校生活・学業生活不適応によるものも減少し、目標を達成した。				
新潟県いじめ・不登校等相談電話の件数が令和6年度、7年度いずれも大幅に増加しており、またスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに寄せられる相談内容が複雑化・多様化し、支援に時間を要する案件もある。				
様々な形態での相談・支援が中途退学者数の減少につながっていることがうかがえるが、児童生徒のニーズは高く、個々の状況に応じた継続的な支援を行うために、引き続き相談・支援体制の充実を図る必要がある。				

3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

指標名	時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の平均割合（小・中・特支・高） 時間外勤務が年 360 時間を超える教職員の割合（小・中・特支・高）			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 B／A %	評点
【45h 超/月】 小：36.0% 中：49.3% 特：5.2% 高：25.8%	【45h 超/月】 小：26.4% 中：33.4% 特：4.6% 高：21.9%	【45h 超/月】 小：28.8% 中：32.4% 特：3.2% 高：20.0%	【45h 超/月】 小：109.1% 中：97.0% 特：69.6% 高：91.3%	【45h 超/月】 小：5 中：4 特：1 高：4
【360h 超/年】 小：65.2% 中：75.2% 特：16.9% 高：53.3%	【360h 超/年】 小：53.0% 中：59.5% 特：13.8% 高：46.0%	【360h 超/年】 小：58.0% 中：58.3% 特：14.9% 高：47.5%	【360h 超/年】 小：109.4% 中：98.0% 特：108.0% 高：103.3%	【360h 超/年】 小：5 中：4 特：5 高：5
【指標の分析】 月 45 時間を超える教職員の平均割合、年 360 時間を超える教職員の割合は一部目標値を達成していないものの、すべての校種で改善が見られた。 「働き方改革推進プラン」の取組等により、時間外勤務の縮減に一定の効果があったと考えるが、年 360 時間を超える教職員が小・中学校で過半数を超えているなど、依然として長時間労働の実態があることから、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の一層の配置拡充等、引き続き、県・市町村・各学校などの関係機関による取組が必要である。				

指標名	多忙化軽減、多忙感緩和に係る教職員による５段階評価の平均値（小・中・特支） ※「多忙化は解消されたか」「多忙感は緩和されたか」の設問に対し、５段階評価で回答した平均			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B％	評点
【多忙化】 小：3.5 中：3.4 特：3.3	【多忙化】 小：3.5 中：3.7 特：3.6	多忙化軽減 4.0 以上	【多忙化】 小：87.5％ 中：92.5％ 特：90.0％	【多忙化】 小：3 中：4 特：4
【多忙感】 小：3.5 中：3.5 特：3.4	【多忙感】 小：3.4 中：3.6 特：3.5	多忙感緩和 4.0 以上	【多忙感】 小：85.0％ 中：90.0％ 特：87.5％	【多忙感】 小：3 中：4 特：3
【指標の分析】 多忙化軽減や多忙感緩和に係る教職員の５段階評価の平均値は、すべての校種で目標値に達しなかった。 時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の平均割合などは一定数減少したが、実感としての教職員の多忙化軽減や多忙感緩和には至っていないと考えられ、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の取組等による多忙化解消の推進が必要である。				

4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進

指標名	新潟県防災教育プログラムの活用率（小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部）			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B％	評点
94.0％	86.3％	100％	86.3％	3
【指標の分析】 指標の実績値は86.3％と基準値を下回ったが、これまでの「新潟県防災教育プログラム」を活用した取組から一歩進め、同プログラムを基に各学校の特性を踏まえて「自校化プログラム」を策定した。 「自校化プログラム」を活用した、より実践的な取組も進めることにより、児童生徒が『災害から生き抜く力』を育み、自ら命を守る意識を定着させることを目指すことにしている。「新潟県防災教育プログラム」の活用校に、「自校化プログラム」の活用校を加えた活用率は97.7％となっており、今後は「自校化プログラム」による防災教育を推進する取組を進め、更なる意識の定着につなげていく。				

5 学校施設の耐震化・機能向上

指標名	県立学校施設の耐震化率			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A／B％	評点
99.7％	100.0％	100.0％	100.0％	5
【指標の分析】 学校施設（構造体（柱・壁・屋根・床等）に限る）の耐震化は、令和５年度末に完了しており、目標を達成している。				

◆基本方針Ⅴに関する総合評価

基本方針Ⅴ	生涯学び活躍できる環境づくり	総合評価：D
-------	----------------	--------

1 施策の概要

目指すもの	県民が「だれもが、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、ひとづくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を図る。
施策の展開方向	1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり 2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり 3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

2 基本方針Ⅴの総合評価

(1) 現状・実績

- 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくりについて、市町村立図書館や大学、学校等の図書館等との連携により、県内全域を対象とした、県立図書館の書籍を貸し出す遠隔地向けサービスを実施し、様々なニーズに対応した学習機会を提供した。

また、県立図書館において、電子書籍サービスや預かり保育サービスを実施し、高齢者や障害者、子育て世代をはじめ、すべての県民が継続して学習できる機会の提供に努めた。

さらに、インターネットを活用した、講師紹介や市町村の生涯学習情報など多様な学習情報を提供するとともに、X等のSNSによる情報発信の充実を図った。これにより、県民が必要な情報にアクセスしやすい環境の整備が進んだ。

- 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくりについて、生涯学習指導者研修会を開催し、市町村や地域で社会教育的な活動に携わる人材を対象に、生涯学習に関する基本的な理解を深めるとともに、地域における学びと実践の循環を進めるために必要な知識や技能の習得を図った。

また、家庭教育支援の推進にあたり、補助金により市町村を支援するとともに、家庭教育を支援する人材の養成を目的とした研修会を実施したことにより、家庭教育支援チーム※が増加した。

さらに、県立文書館所蔵の古文書を活用した地域の民俗・暮らし・文化・産業等を紹介する講座を開催し、地域の歴史や人々の生活の知恵を学ぶ機会を提供することで、魅力ある新潟の地域資源を再発見し、郷土への理解の深化を図った。

※ 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まり。文部科学省が登録しており、地域において子育てや家庭教育に関する相談対応や、親子参加型の講座・活動の機会、地域情報を提供している。

- 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進について、地域連携コーディネーターや学校の管理職等を対象とするコミュニティ・スクール研修会等を実施し、学校と地域が連携・協働する体制の構築を図った。
- また、放課後子ども教室や土曜学習等を進めるにあたり、補助金により市町村を支援するとともに、子どもを見守り、学びや体験活動を支える地域の人材を確保するための研修会を実施した。

(2) 課題・今後の方向性

- 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくりについて、生涯学習が身近なものとして県民に十分浸透しておらず、学び続けることの大切さが十分に理解されていないため、教育の日など様々な機会を活用した周知啓発や学習情報の発信を充実させる必要がある。

県立図書館の遠隔地向けサービスや電子書籍サービスの利用が伸び悩んでいることから、各サービスの有用性の広報・周知に努め、広く県民に知ってもらうことが必要である。

- 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくりについて、地域課題の解決のためには、多様な分野において社会教育人材が必要であり、その量的拡大を図るために、誰もが受講しやすいよう、多様なニーズに応じた内容や形態の研修を提供する必要がある。

社会全体で家庭教育を支援する体制づくりが求められているが、国に登録されている家庭教育支援チームは一部の市町村に限られており、未導入市町村へ導入の働きかけが必要である。

- 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進について、地域学校協働活動の導入状況や活動内容について、市町村や地域によって差が見られることから、課題を抱える市町村に対しては、現状や地域の実情を丁寧に把握した上で、学校側の理解促進、地域との協働意識の醸成、役割分担の明確化など、必要に応じた助言や情報提供、働きかけを行い、取組の充実につなげていく必要がある。

地域社会と学校の連携を支える人材が、高齢化等により後継者不足の状況にある。引き続き地域連携コーディネーターや学校の管理職等向けの研修会を実施し、次世代の人材育成を進めることで、地域と学校の連携が持続的に行われるようにしていく必要がある。

(3) 総合評価

定量評価の評点の平均値は、2 となった。

多様な主体との連携・協働による学習機会の充実や社会教育人材の育成、地域と学校の連携促進などにより、生涯学習を通じて県民が学び活躍できる環境づくりは進展している一方で、生涯学習の意義や各種サービスの周知、人材の確保・育成、地域間の取組格差への対応などの課題があることから、引き続き関係機関と連携しながら取組の充実を図る必要がある。

基本方針Ⅴ全体の総合評価はDとする。

➤ 基本方針Ⅴに関する指標の進捗状況

1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり

指標名	県民一人当たりの社会教育関係施設利用回数			
基準値 (H 2 9)	実績値 (R 5) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
3.79 回	3.05 回	4.00 回	76.3%	2
【指標の分析】 実績値は基準値を下回り、目標を達成できなかった。 これは、感染症の拡大により外出機会が減少したこと等の行動変容による影響が大きいと考えられる。公民館等ではオンライン講座を実施し、県立図書館では書籍を貸し出す遠隔地向けサービスや電子書籍サービスを提供しているが、利用が伸び悩んでいる。 多様な学び方に応じた講座の充実や情報発信の強化により、社会教育施設の利用を促進し、だれでも、いつでも、どこでも学べる環境の整備を図る必要がある。				

2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり

指標名	生涯学習指導者養成講座・研修の参加人数			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
2,463 人	2,700 人	6,000 人	45.0%	1
【指標の分析】 基準値に比べ、実績値は増加しているものの、目標値を達成できなかった。 オンライン講座を導入したことや、受講対象、研修内容の見直し等により、参加者数は増加したものの、研修を開催する市町村の施設数の減少や研修回数、研修の周知方法などが不足していたこと等により目標値を大幅に下回った。 生涯学習推進センターで作成している広報紙やSNSにより、主に市町村や学校、生涯学習関係機関に対し、研修情報を周知するほか、指導者養成講座等を開催する市町村担当職員等に対して、企画・運営に係る研修を実施するなどにより、社会教育活動の中心となって地域を支える人材の確保・育成を図る必要がある。				

3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

指標名	地域学校協働活動取組校の割合			
基準値 (R 3)	実績値 (R 7) A	目標値 (R 7) B	達成率 A / B %	評点
89.2%	88.8%	100%	88.8%	3
【指標の分析】 地域学校協働活動に取り組む学校の割合は、統廃合等によりわずかに減少し、目標を達成できなかった。 市町村教育委員会や地域連携コーディネーターに対して、地域学校協働活動に関する研修会を開催することにより制度への理解が進み、地域と学校の連携・協働は着実に進展していると考えられる。このため、未導入の市町村に対し、活動モデルや成功事例の紹介、研修機会の提供などにより導入を促進し、地域の教育力を活かした学校支援と学校の力を活かした地域づくりを推進する。				

< 資料編 >

● 新潟県教育の主な基礎データ

学校概要 OVERVIEW OF SCHOOLS

【学校基本調査、高等教育機関調査：R7.5.1現在】

区分 Classification		学校数 School			学級数 Classes	児童生徒学生数 Pupils & Students			教員数(本務者) Teachers			職員数 (本務) Staff
		本校 Main	分校 Branch	計 Total		男 Male	女 Female	計 Total	男 Male	女 Female	計 Total	
幼稚園 Kindergarten	国立 National	2	-	2	6	34	48	82	3	7	10	4
	公立 Public	15	-	15	42	179	160	339	4	77	81	10
	私立 Private	41	-	41	162	986	931	1,917	22	365	387	116
	計 Total	58	-	58	210	1,199	1,139	2,338	29	449	478	130
幼保連携型 認定こども園 Certified Children Center	公立 Public	12	-	12	52	542	524	1,066	8	161	169	32
	私立 Private	208	1	209	844	11,554	10,810	22,364	248	4,424	4,672	881
	計 Total	220	1	221	896	12,096	11,334	23,430	256	4,585	4,841	913
小学校 Elementary	国立 National	3	-	3	39	589	651	1,240	43	21	64	18
	公立 Public	421	1	422	5,062	47,138	44,978	92,116	3,015	4,887	7,902	1,397
	計 Total	424	1	425	5,101	47,727	45,629	93,356	3,058	4,908	7,966	1,415
	私立 Private	4	-	4	18	265	342	607	28	15	43	4
中学校 Lower Secondary	国立 National	3	-	3	27	504	503	1,007	41	13	54	6
	公立 Public	219	1	220	2,196	25,448	23,708	49,156	2,552	2,017	4,569	661
	私立 Private	4	-	4	18	265	342	607	28	15	43	4
	計 Total	226	1	227	2,241	26,217	24,553	50,770	2,621	2,045	4,666	671
義務教育学校 Compulsory Education	公立 Public	1	-	1	33	403	363	766	26	31	57	6
高等学校 Upper Secondary	全日制 Full Time	公立 Public	-	73	912	17,066	16,347	33,413	1,736	900	2,636	473
		私立 Private	-	16	360	6,857	5,697	12,554	609	223	832	116
		計 Total	-	89	1,272	23,923	22,044	45,967	2,345	1,123	3,468	589
	定時制 Part Time	公立 Public	1	10	69	876	646	1,522	146	94	240	32
		私立 Private	-	2	-	613	649	1,262	18	14	32	-
	通信制 Correspondence	公立 Public	-	5	-	1,168	1,383	2,551	66	28	94	14
		私立 Private	-	5	-	1,168	1,383	2,551	66	28	94	14
	計 Total	105	1	106	1,341	26,580	24,722	51,302	2,575	1,259	3,834	635
中等教育学校 Secondary	公立 Public	7	-	7	85	1,110	1,672	2,782	154	92	246	29
特別支援学校 Special Needs	国立 National	1	-	1	9	34	27	61	14	15	29	2
	公立 Public	30	8	38	670	1,792	835	2,627	566	1,109	1,675	337
	計 Total	31	8	39	679	1,826	862	2,688	580	1,124	1,704	339
大学 University	国立 National	3	-	3	-	7,370	4,457	11,827	1,248	444	1,692	2,140
	公立 Public	4	-	4	-	1,070	2,280	3,350	136	84	220	121
	私立 Private	17	-	17	-	8,159	6,657	14,816	724	360	1,084	647
	計 Total	24	-	24	-	16,599	13,394	29,993	2,108	888	2,996	2,908
短期大学 Junior College	私立 Private	5	-	5	-	299	970	1,269	46	42	88	34
高等専門学校 Nationale of Technology	国立 National	1	-	1	-	819	218	1,037	62	11	73	64

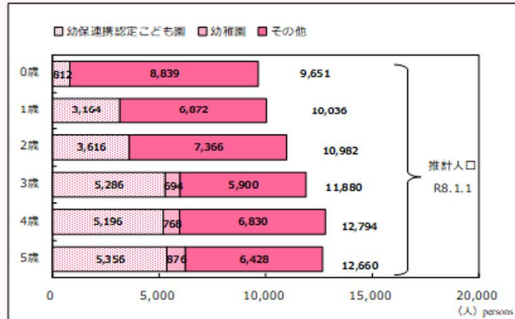
※高等学校の学校数の計は、併置校(全日制・定時制1校(十日町)、定時制・通信制2校(新潟翠江、高田南城)、全日制・通信制1校(新潟産業大学附属))をそれぞれ1校として数えている。

学校教育 SCHOOL EDUCATION

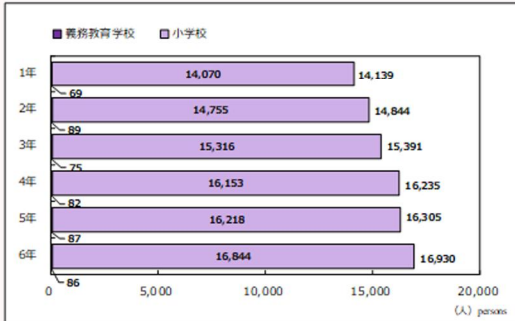
幼児・児童・生徒数(国・公・私立) NUMBER OF STUDENTS

【学校基本調査：R7.5.1現在】

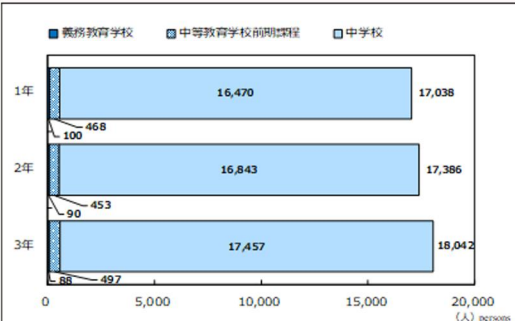
<幼保連携型認定こども園Infant Childcare Center 幼稚園Kindergarten その他Others>



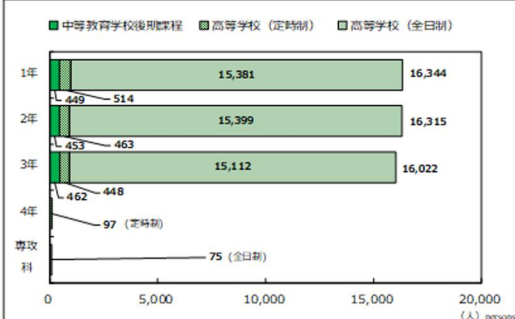
<義務教育学校compulsory Education 小学校Elementary>



<義務教育学校compulsory Education 中学校(中等教育学校前期課程)Lower Secondary>

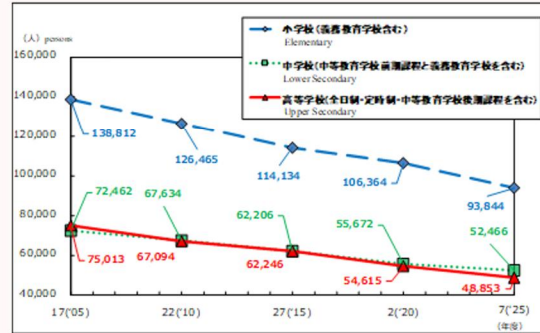


<高等学校(全日制・定時制・中等教育学校後期課程)Secondary>



児童・生徒数の推移(国・公・私立) CHANGE IN NUMBER OF STUDENTS

【学校基本調査：R7.5.1現在】

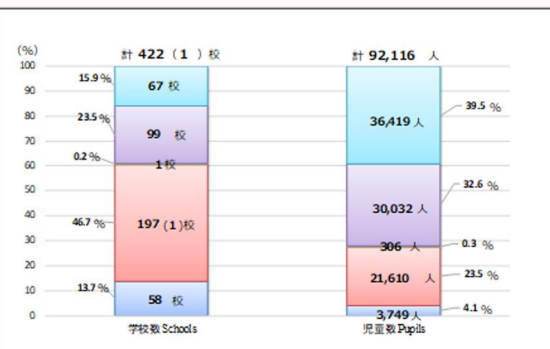


学校規模別学校数、児童・生徒数(公立) NUMBER OF SCHOOLS AND STUDENTS BY SCHOOL SIZE (PUBLIC)

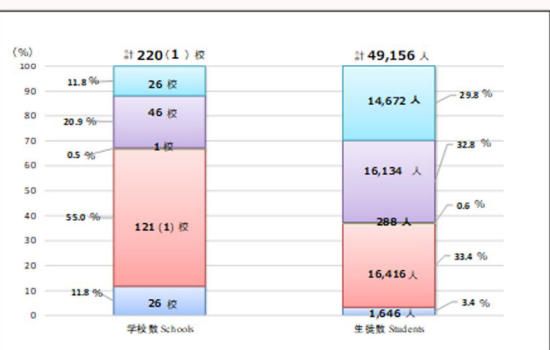
【学校基本調査：R7.5.1現在】※()内は分校(内数)

- 大規模校(19学級以上) Large Schools (19 or more homeroom classes)
- 中規模校(12~18学級) Mid-sized Schools (12~18 homeroom classes)
- 中規模校へき地指定校 Designated Remote Middle-sized Schools
- 小規模校(11学級以下) Small Schools (11 or fewer homeroom classes)
- 小規模校へき地指定校 Designated Remote Small-sized Schools

<小学校Elementary>



<中学校Lower Secondary>



児童・生徒の体位

PHYSICAL SIZE OF STUDENTS

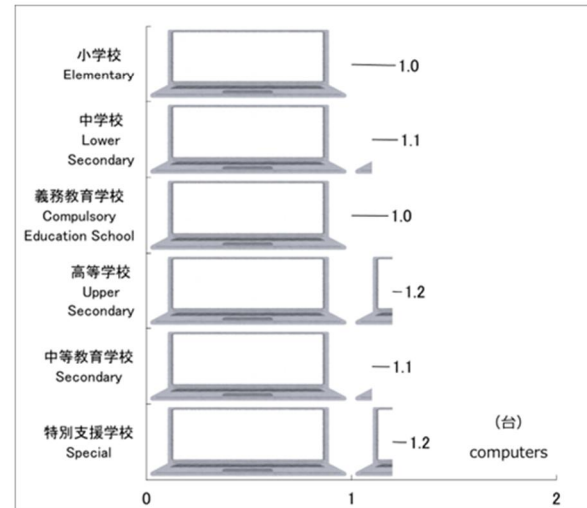
【令和6年度学校保健統計調査】

区分 Classification			身長(cm) Height	体重(kg) Weight
11歳(小6) Elementary 11 years old (Grade6)	男 Male	県 Prefectural	146.4	39.6
		全国 National	146.0	39.6
	女 Female	県 Prefectural	148.5	40.7
		全国 National	147.8	40.1
14歳(中3) Lower Secondary 14 years old (Grade9)	男 Male	県 Prefectural	167.1	55.4
		全国 National	166.1	55.0
	女 Female	県 Prefectural	157.0	49.7
		全国 National	156.4	49.6
17歳(高3) Upper Secondary 17 years old (Grade12)	男 Male	県 Prefectural	171.4	62.4
		全国 National	170.8	62.2
	女 Female	県 Prefectural	158.1	53.3
		全国 National	158.0	52.5

児童生徒1人あたりのコンピュータ数(公立)

AVERAGE NUMBER OF COMPUTERS PER STUDENT

【学校における教育の情報化の実態等に関する調査: R7.3.1 現在】



生涯学習学級・講座等開設状況

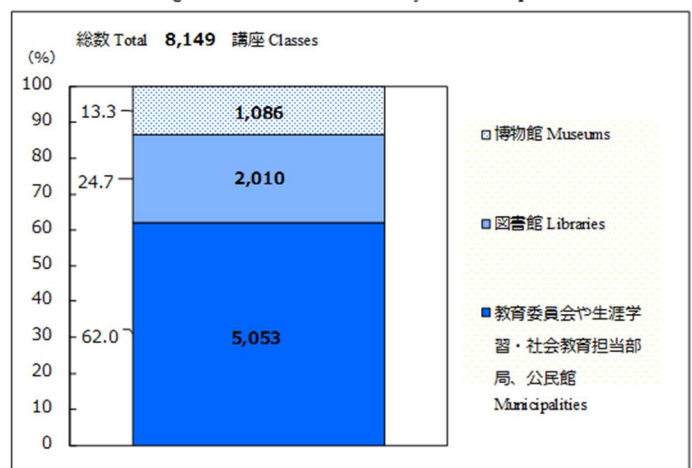
LIFELONG LEARNING CLASSES

【県教育庁生涯学習推進課調べ: R6年度実績】

＜生涯学習学級・講座等開設数＞ Number of lifelong learning classes

市町村教育委員会等が開設の学級・講座等 (家庭教育学級251講座を含む) Classes offered by the municipalities	8,149
県教育委員会開設の講座等 (生涯学習推進課、生涯学習推進センター、県立図書館、文書館、少年自然の家による開設) Classes offered by the prefecture	206

＜市町村教育委員会等が開設の学級・講座等 主催者別内訳＞
Breakdown of organizers of classes offered by the municipalities



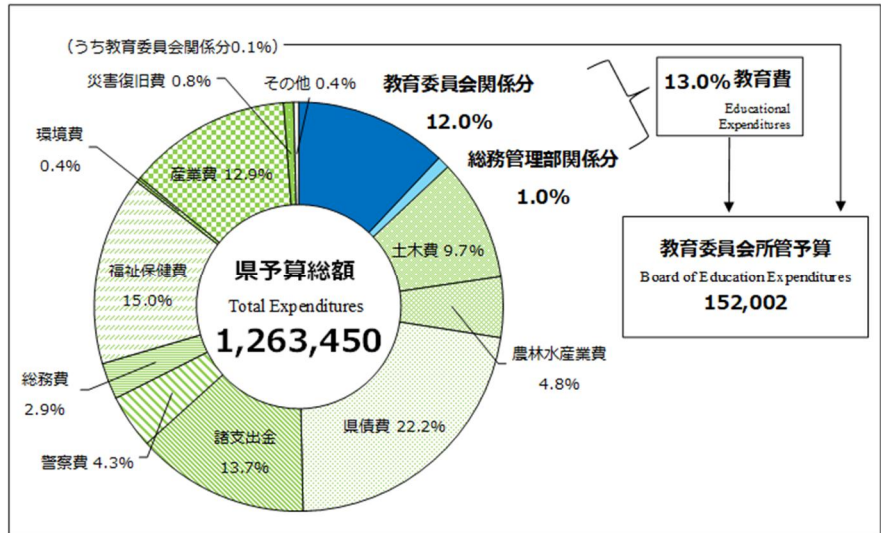
県予算と教育費

PREFECTURAL BUDGET AND EDUCATIONAL EXPENDITURES

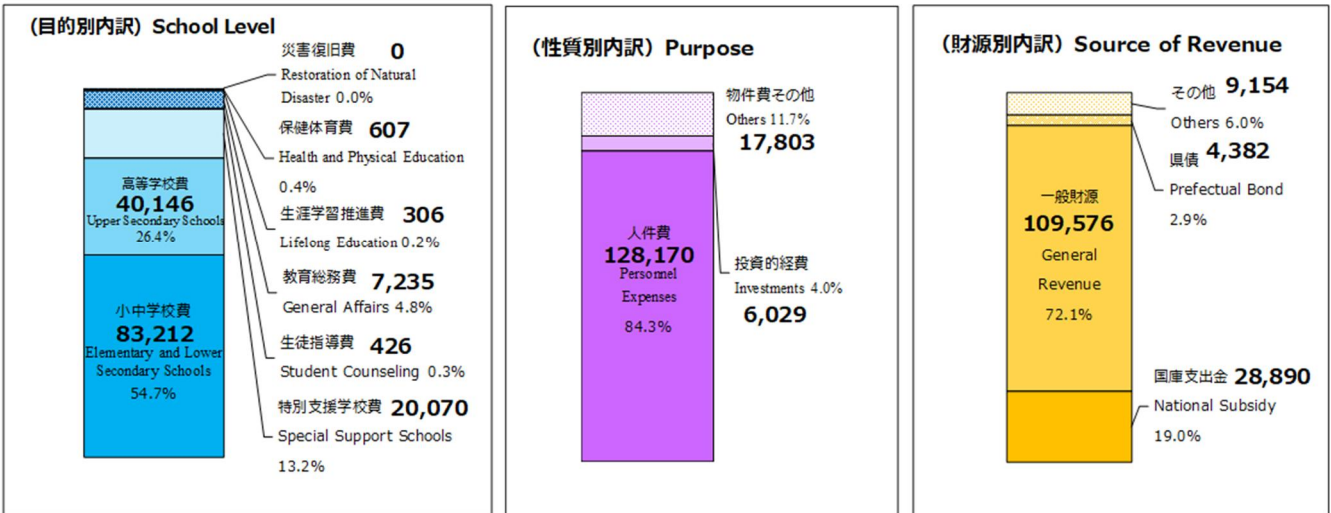
〔令和7年度一般会計当初予算〕

単位 百万円

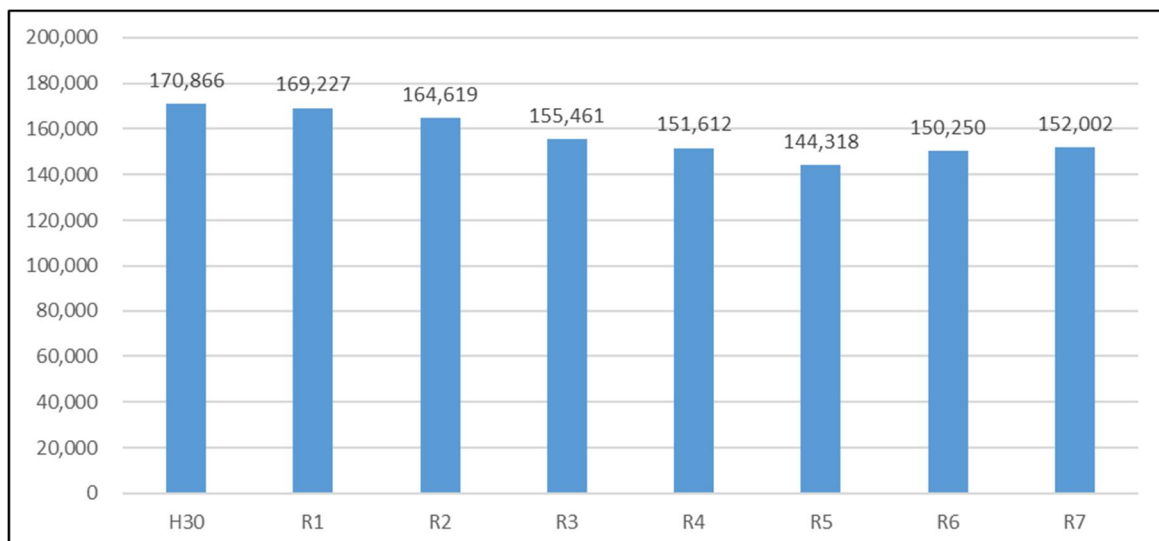
1 unit = 1,000,000 yen



【教育委員会所管予算】 152,002
Board of Education Expenditures



【教育委員会所管予算の推移】 (百万円)



＜参考１＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜参考２＞教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する規則

平成 20 年 3 月 31 日
新潟県教育委員会規則第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づき、新潟県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び時期)

第 2 条 点検及び評価の対象は、法第 21 条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第 3 条 点検及び評価に資するため、事務局（法第 17 条に定める事務局をいう。以下同じ。）は、前条第 1 項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(点検及び評価に係る会議等)

第 4 条 点検及び評価を行うため、教育委員会は、協議会（新潟県教育委員会会議規則(昭和 39 年新潟県教育委員会規則第 12 号)第 9 条に定める協議会をいう。以下同じ。）を開催する。

2 法第 26 条第 2 項に定める学識経験者の知見を活用するため、事務局は学識経験者から意見を聴取し、前項に規定する協議会に報告する。

(議会報告等)

第 5 条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを新潟県議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育庁総務課において行う。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、公布の日から施行する。

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 報告書

令和 8 年 8 月

編集・発行 新潟県教育委員会

本報告書についてのお問い合わせ先

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町 4-1
新潟県教育庁総務課企画係

Tel 025-280-5587

Fax 025-256-8624

Mail ngt500010@pref.niigata.lg.jp